

令和6年度第1回江東区環境審議会会議録

1 日 時 令和6年5月29日（水） 午後2時00分 開会
午後2時40分 閉会

2 場 所 江東区役所7階 第71・72会議室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 柳 憲一郎（明治大学名誉教授）
副会長 長谷川 猛（元東京都環境局理事）
委 員 芦 谷 典 子（東洋大学教授）
奥 真 美（東京都立大学教授）
<村 上 公 哉（芝浦工業大学教授）>
<市 川 英 治（東京商工会議所江東支部副会長）>
伊 藤 あすか（東京ガス株式会社東京東支店支店長）
澤 田 大 輝（東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長）
鈴 木 伸 枝（区民公募委員）
新井田 有 慶（区民公募委員）
戸 田 正 悟（区民委員・江東区立中学校PTA連合会長）
釧 先 美 彦（区議会・区民環境委員会委員長）
鈴 木 綾 子（区議会・区民環境委員会副委員長）
- (2) 幹 事 池 田 良 計（環境清掃部長）
西 谷 淳（環境清掃部温暖化対策課長）
佐 藤 生 男（環境清掃部環境保全課長）
小 菅 賢太郎（環境清掃部清掃リサイクル課長）
渋谷 徹（環境清掃部清掃事務所長）
- (3) 関係所管 大 野 俊 明（土木部管理課長）

4 議 題

- 1 委員の委嘱について
- 2 会長・会長職務代理（副会長）の選出について
- 3 江東区環境基本計画の策定について（諮問）
- 4 令和6年度カーボンマイナスこどもアクションについて
- 5 江東区みどりの基本計画後期策定について

配付資料

- 資料 1 江東区環境審議会委員名簿
- 資料 2－1 江東区環境基本計画策定に係る基本的な考え方について
- 資料 2－2 計画策定検討体制及びスケジュール
- 資料 2－3 現行計画の評価（案）
- 資料 3 江東区環境基本計画策定専門委員会部会名簿（案）
- 資料 4 令和 6 年度カーボンマイナスこどもアクションについて
- 資料 5 江東区みどりの基本計画後期策定について
- 資料 6 令和 5 年度第 4 回江東区環境審議会会議録（案）

当日配付資料 江東区環境基本計画の策定について（諮問）

◎開会

1 環境清掃部長 それでは、本日出席の御連絡をいただいた委員の皆さんお集まりになりましたので、ただいまより始めます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、環境清掃部長の池田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会でございますけれども、4月に改選となりまして、第13期としての初めての開催となります。会長が選任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、ここから着座にて説明させていただきます。

それでは、初めに、本日の委員の出欠状況等について事務局から報告願います。

2 温暖化対策課長 本日の委員の出欠状況について御報告をいたします。

村上委員、市川委員より欠席の御連絡をいただいておりますので、本日出席は11名となっております。したがって、全委員の半数以上が出席いただいておりますので、審議会開催定足数を満たしていることを御報告いたします。

なお、本日、職員が記録用の写真を会議中にも撮影をさせていただきます。区のホームページ等に掲載する場合がありますので、御了承願います。

次に、本日1名の方より傍聴したい旨の申出がありましたので、これから傍聴人に入室をいただきます。

次に、本日の資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。お手元に資料がない方は、事務局のほうまでお声がけをお願いいたします。

事務局からの報告は以上でございます。

3 環境清掃部長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、議題の1、委員の委嘱についてでございます。

本日の開催に当たりまして、皆さんには委員の就任を快くお受けいただき誠にありがとうございます。これより、委嘱状を大久保朋果区長より、皆様方それぞれにお渡しいたします。

あらかじめ、私のほうから、お名前をお呼びいたしますので、恐縮ですがその場にお立ちいただき、区長より委嘱状をお受けください。

芦谷典子委員。

4 江東区長 委嘱状。芦谷典子殿。

江東区環境審議会委員を委嘱します。

令和6年4月1日。江東区長、大久保朋果。

よろしくお願いいたします。

5 環境清掃部長 奥真美委員。

6江東区長 委嘱状。奥真美殿。

以下同文です。よろしくお願いいたします。

7環境清掃部長 長谷川猛委員。

8江東区長 委嘱状。長谷川猛殿。

以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

9環境清掃部長 村上公哉委員。本日、御都合により欠席でございます。

柳憲一郎委員。

10江東区長 委嘱状。柳憲一郎殿。

よろしくお願いいたします。

11環境清掃部長 市川英治委員は、本日は御都合により欠席でございます。

伊藤あすか委員。

12江東区長 委嘱状。伊藤あすか殿。

よろしくお願いいたします。

13環境清掃部長 澤田大輝委員。

14江東区長 委嘱状。澤田大輝殿。

よろしくお願いいたします。

15環境清掃部長 鈴木伸枝委員。お願いいたします。

16江東区長 委嘱状。鈴木伸枝殿。

よろしくお願いいたします。

17環境清掃部長 新井田有慶委員。

18江東区長 委嘱状。新井田有慶殿。

よろしくお願いいたします。

19環境清掃部長 戸田正悟委員。

20江東区長 委嘱状。戸田正悟殿。

よろしくお願いいたします。

21環境清掃部長 釧先美彦委員。

22江東区長 委嘱状。釧先美彦殿。

よろしくお願いいたします。

23環境清掃部長 鈴木綾子委員。

24江東区長 委嘱状。鈴木綾子殿。

よろしくお願いいたします。

25環境清掃部長 それでは、続きまして、大久保区長より御挨拶申し上げます。

26江東区長 皆様、改めまして、こんにちは。

江東区長大久保朋果でございます。

環境審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃より江東区の環境施策に御理解、御協力を賜り、誠にありがとう

ございます。

本審議会は、環境基本法及び本区環境基本条例に基づき、区長の附属機関として、江東区の環境保全全般を御審議いただくものでございます。

今期の審議会では、後ほど諮問させていただきますが、本区の環境分野における最上位の計画でございます江東区環境基本計画の策定という大変重要な課題につきまして、皆様に御審議をお願いする予定となります。

現行計画は、令和元年度に改定して以降、世界規模で自然災害の脅威が高まる中、地球温暖化対策、また、リサイクル、食品ロス等をはじめとしたごみ減量をはじめ、各環境施策の取組、問題が喫緊の課題となっております。

そんな中で、江東区の基本構想に掲げる「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」である江東区を実現するため、今年度、新たな環境基本計画を策定し、江東区の環境施策をより一層加速させていきたいと考えてございます。

江東区の区民の皆さんが、安全安心に暮らせる良好な生活環境、そして未来の江東区をつくり上げるために、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、御挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

27環境清掃部長 ありがとうございます。

次に、改めまして、本審議会の委員の皆さんを御紹介させていただきます。

お手元の資料の1を御覧ください。こちらの委員名簿の順に御紹介いたします。改めて大変恐縮でございますけれども、お名前を呼ばれた方は、御起立をお願いいたします。

初めに、学識経験者の委員を御紹介いたします。

東洋大学経済学部教授、芦谷典子委員です。

28芦谷委員 芦谷でございます。よろしくお願いいたします。

29環境清掃部長 東京都立大学都市環境学部教授、奥真美委員です。

30奥委員 奥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

31環境清掃部長 元東京都環境局理事、長谷川猛委員です。

32長谷川委員 長谷川です。よろしくお願いいたします。

33環境清掃部長 芝浦工業大学建築学部教授、村上公哉委員です。

本日、御都合により欠席でございます。

明治大学名誉教授、柳憲一郎委員です。

34柳委員 柳です。どうぞよろしくお願いいたします。

35環境清掃部長 次に、事業者の方の代表の委員を御紹介いたします。

東京商工会議所江東支部副会長、市川英治委員です。

市川委員は、本日は御都合により欠席でございます。

東京ガス株式会社東京東支店支店長、伊藤あすか委員です。

36伊藤委員 伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

37環境清掃部長 東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長、澤田大輝委員です。

38澤田委員 澤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

39環境清掃部長 次に、住民代表の方の委員を御紹介いたします。公募により選出された委員となります。鈴木伸枝委員です。

40鈴木（伸枝）委員 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

41環境清掃部長 新井田有慶委員です。

42新井田委員 新井田でございます。よろしくお願いいたします。

43環境清掃部長 続きまして、中学校PTA連合会長、戸田正悟委員です。

44戸田委員 戸田でございます。よろしくお願いいたします。

45環境清掃部長 次に、区議会選出の委員を御紹介いたします。

区民環境委員会委員長の釧先美彦委員です。

46釧先委員 釧先と申します。難しい字なのですけれども覚えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

47環境清掃部長 区民環境委員会副委員長の鈴木綾子委員です。

48鈴木（綾子）委員 鈴木綾子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

49環境清掃部長 以上、御紹介させていただきました13名の委員の方々に2年間お務めいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、幹事を紹介いたします。

幹事は、江東区環境基本条例に基づき、区長が職員から任命することになっており、審議会を所管いたします環境清掃部の職員を任命してございます。

改めまして、私、環境清掃部長、池田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

西谷淳、温暖化対策課長です。

50温暖化対策課長 西谷です。よろしくお願いいたします。

51環境清掃部長 佐藤生男、環境保全課長です。

52環境保全課長 佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

53環境清掃部長 小菅賢太郎、清掃リサイクル課長です。

54清掃リサイクル課長 小菅でございます。よろしくお願いいたします。

55環境清掃部長 渋谷徹、清掃事務所長です。

56清掃事務所長 渋谷でございます。よろしくお願いいたします。

57環境清掃部長 幹事は以上でございます。

次に、会長の選任について御審議願います。環境基本条例施行規則第4条第1項の規定によりまして、会長は委員が互選すると定められてございます。

いかが取り計らいましょうか。

（長谷川委員 挙手）

長谷川委員。

58長谷川委員 長谷川でございます。

会長には、前期もお務めになられました柳委員が最適だと思います。柳委員を推薦いた

します。

柳委員ですけれども、明治大学名誉教授として、専門分野でいらっしゃいます環境問題、環境政策、環境施策、これらの分野を中心に幅広い活動を今まで行ってきました。そういう意味で、本審議会の会長としては最適な人選と思っております。

また、東京都の環境影響評価審議会の会長としても活躍されております。今回の計画を見てみますと、計画策定も地球環境問題なんかに対応することも考えておられるみたいなので、その際は、東京都の環境審議会の会長である柳委員の助言が非常に役に立つと思いますので、ぜひ、柳委員が会長になってくれるといいというふうに思っています。

以上、述べましたように、私としては、柳委員が最適だと思いますので、会長に推薦いたします。よろしくお願いいたします。

59環境清掃部長 ただいま、柳委員の御推薦をいただきましたけれども、皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

60環境清掃部長 ありがとうございます。

それでは、柳委員に会長をお願いしたいと存じます。

柳委員、よろしいでしょうか。

61柳委員 承知いたしました。

62環境清掃部長 ありがとうございます。

それでは、早速ではございますけれども、柳委員には会長席にお着きいただきまして、恐縮ですが、一言御挨拶を賜りたいと存じます。お願いいたします。

63柳会長 柳でございます。

ただいま、会長に推薦されまして、皆様の御同意を得ましたので、謹んでお受けいたしたいと存じます。

これまで、会長として江東区の審議会の運営に努めてまいりましたけれども、今期もまた、皆さんの御協力の下に進めていきたいと思っております。

今期は、後で諮問を受けますけれども、環境基本計画の策定という重要な任務がありますので、御担当になっている委員の方々、専門委員の方々や、それから本審議会の委員の皆さんの御協力を切にお願いしたいと思います。

江東区の環境問題に携わってからかなりたちました。私も、江東区の大島に今から55年前から住んでおりましたので、江東区の環境特性がどういうところにあるかということは、重々承知はしております。たとえば、なかなか交通の縦のラインが難しいところもあり、将来的には、まだ着工はされていませんが8号線が延伸されると、少し便利になるかなと思っております。

そういう意味で、環境基本計画の前文にも書かれておりますけれども、どういう環境がいいのか、先ほど区長からお話がありましたけれども、緑ですとか、水辺ですとか、そういうものが豊かな環境としてうまく創造されていくように、この審議会の皆さんのお力

を得て、江東区の環境保全に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますします。

64環境清掃部長 柳会長、ありがとうございました。

それでは、次に、会長職務代理者の選出について、柳会長より御指名をお願いいたします。

65柳会長 江東区の環境基本条例の施行規則の第4条第3項では、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するというようになっております。この規定に基づきまして、会長の職務代理者を指名させていただきたいと思います。

私としましては、前期も会長代理、副会長をお務めになられた長谷川委員にお願いしたいと考えております。皆様、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

66環境清掃部長 では、長谷川委員、よろしいでしょうか。

67長谷川委員 はい。

68環境清掃部長 ありがとうございます。では、長谷川委員に職務代理をお願いしたいと存じます。

改めて、長谷川委員には副会長席にお着きいただきまして、恐縮でございますけれども、また一言御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたしますします。

69長谷川副会長 私、副会長を指名されました長谷川でございます。

私は東京都にいた関係で、江東区とはもう非常に長い付き合いがありまして、六価クロム問題でもめた事件が一番最初で、その後、江東清掃工場の新設、外側処分場の建設、最後には、江東区に風車をつくるとか、いろいろなことを担当させていただきました。

江東区は、昔は本当に公害がひどいまちだなという感じがしましたがけれども、今はもう見違えるように変わりまして、本当にこれから新しい技術で生きるまち、そのように感じています。

私も微力ですがけれども、江東区の魅力が環境問題でますます増しますように努めてまいりますので、よろしくお願いいたしますします。

70環境清掃部長 長谷川副会長、ありがとうございました。

それでは、これよりの進行は、柳会長にお願いしたいと存じます。では、会長よろしくお願いいたしますします。

71柳会長 承知いたしました。

それでは、次第にしたがいまして、本日の議事を進めます。

議題の3、江東区環境基本計画の策定について。

本審議会は、江東区環境基本条例の第20条に基づく区長の諮問機関として設置されたものでございます。

本日は、大久保区長から諮問をいただきます。

区長、どうぞよろしくお願いいたします。

72江東区長 江東区環境審議会会長、柳憲一郎殿。

江東区環境基本計画の策定について、江東区環境基本条例第20条第2項の規定により、下記事項について貴審議会に諮問いたします。

1、江東区環境基本計画の策定について。

よろしくお願いいたします。

73柳会長 ただいま、大久保区長から本審議会に諮問がございました内容につきまして、委員の皆様は御審議いただくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大久保区長は、ほかの公務もございますので、ここで退席なさいます。本日はどうもありがとうございました。

74江東区長 では、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

75柳会長 それでは、ただいま、区長より諮問を受けました議題の審議に移ります。

議題3、江東区環境基本計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

76温暖化対策課長 それでは、御説明をさせていただきます。

先ほど、大久保区長より計画策定に係る諮問が会長にございましたが、今年度、新たな環境基本計画を策定いたします。

諮問文の写しにつきましては、机上に配布をしておりますので、後ほど御確認をいただければと思います。

それでは、資料2-1、A3の資料でございます。こちらを御覧願います。

資料左上の1、計画の基本的事項についてでございます。

本計画の位置付けですが、図にあるとおり、環境基本計画は、江東区基本構想、長期計画を環境面で支える、環境の保全に関する最上位計画で、環境基本条例に基づき策定をするものでございます。

現行の計画の期間は、今年度、令和6年度が最終年度となっております。昨年度策定をいたしました、地方公共団体実行計画、区域施策編でありますゼロカーボンシティ江東区実現プラン及び江東区気候変動適応計画を包含し、区の関連計画との連携も図りながら、新たな計画を策定していきます。

資料の右上を御覧願います。

新たな計画の期間は、ゼロカーボンシティ江東区実現プランの目標及び国における目標年度と併せまして、令和7年度から令和12年度、2030年度までの6年間とし、策定に当たっては、現行計画の進捗状況を評価、検証し、また、昨今の環境を取り巻く課題や社会情勢を踏まえ、今後検討をまいります。

次に、2の社会状況の変化では、世界と国の動向をまとめてございます。

2021年のグラスゴー気候合意において、2050年のカーボンニュートラルと2030年に向けた対策の強化が採択されたことから始まり、日本における動向の生物多様性国家戦略まで記載をしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

裏面の２ページをお願いいたします。

左上の３、想定される課題と検討項目（案）となります。

本区の環境特性と社会トレンド等を踏まえ、脱炭素社会への転換、カーボンニュートラルや、自然共生社会の形成、ネイチャーポジティブ。ごみの削減を一步進め、資源の効率的な利用を目指す循環型社会の形成など、各分野について想定される課題と検討項目となっております。

これらを参考に、今後、取組の強化、新たな施策等を検討し、計画に反映させていきたいと考えております。

これらを踏まえ、新たな計画における柱の案については、右上の４、こちらに示してございます。

図の左側にありますが、現行計画の６つの柱、こちらを統合再編し、５つの柱に整理した案で現在考えてございます。

続きまして、資料２－２、計画策定検討体制及びスケジュールを御覧願います。

検討体制ごとの策定までのスケジュールとなっております。

まず、庁内検討組織では、左側にあります検討委員会及び幹事会を設置し、江東区役所の中で、検討を行ってまいります。

真ん中の列が環境審議会における検討でございます。

本日、環境審議会にお諮りした計画の具体案につきましては、環境審議会の中に専門委員会を設置し、付託し、専門委員会で審議会委員と区の関係管理職で構成します部会を設置の上、６月から８月に集中審議を行っていただき、計画の素案をまとめてまいります。

なお、この専門委員会の委員につきましては、後ほど審議会の会長から御指名をいただきます。

付託文につきましては、該当の委員の机上に配布をしてございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

そして１０月には計画の素案をまとめまして、区報、ホームページ等でパブリックコメントを実施し、その後、計画素案を修正し、令和７年の２月に本環境審議会にて計画案の答申をいただき、３月中に策定公表の予定となっております。

この中では、適宜、区議会の区民環境委員会への報告も行っております。審議会の開催では、１０月４日開催の第２回で素案について、１２月頃に開催予定の第３回では、パブリックコメントの結果を踏まえた修正案について御審議をいただき、令和７年２月の第４回で、計画（案）の答申をいただく予定となっております。

右側にあります意見集約欄の上段を見enいただきますと、現在、無作為に抽出いたしました区内の事業者５００社と、区内のマンション管理者等の１，５００か所に、江東区の環境に関するアンケート調査を実施してございます。調査結果も、計画策定の中で、参考とする予定でございます。

続きまして、資料２－３、こちらをお願いいたします。

現行計画の評価（案）でございます。

現時点での案となりますが、最新の令和４年度実績と令和６年度目標値を用いた評価案を作成しております。

今後、現行計画期間中の実績及び取組について評価を行い、新たな計画に向けて、課題を抽出し、計画に反映をさせていただく予定でございます。

説明については、以上でございます。

77柳会長 ありがとうございました。

それでは、ただいま、御説明があった江東区環境基本計画の策定に係る説明について、何か御意見、御質問等、ございますか。どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、策定に当たっては、江東区環境基本条例施行規則の第７条に基づきまして、専門委員会を設置したいと思えます。また、同規則第８条に基づき、区職員を加えた部会で御審議をお願いしたいと存じます。

それでは、資料３を御覧いただけますでしょうか。

ここに、専門委員会委員及び部会の委員案を示しております。会長として、委員と委員長を指名したいと思えます。

委員長は長谷川副会長にお願いして、策定委員会及び部会委員には、芦谷委員、奥委員、伊藤委員、澤田委員、新井田委員の６名の皆様をお願いできればと、そのように考えております。

皆様、御了承いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

78柳会長 ありがとうございます。

それでは、選任されました皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題の３については、了承したいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

79柳会長 ありがとうございます。

それでは、議題３は了承いたします。

続きまして、議第の４、令和６年度カーボンマイナスこどもアクションについて、事務局から報告をお願いいたします。

80温暖化対策課長 それでは、資料４を御覧願います。

まず、１の概要ですが、本事業は全区立小学校及び義務教育学校の５・６年生が環境月間であり、６月に各家庭において、「環境に配慮した行動」に取り組み、ＣＯ₂削減効果が計算できるチェックシートに記録することで、学校で学習した環境分野の知識の定着を図るものでございます。

令和６年度も昨年度同様、実績の記録方法を紙ではなく、各児童に貸与されている情報端末、Ｃｈｒｏｍｅｂｏｏｋを活用して、実施をいたします。

中段の表を御覧願います。

実施時期は6月で、対象校、実施校は全区立小学校及び義務教育学校の46校、参加人数は約8,300人を見込んでございます。

各事業の取組後に回収したチェックシートから、学校ごとにCO₂削減量を集計し、取組結果が優秀な学校を最優秀賞、優秀賞、入賞に分け、表彰をいたします。最優秀賞及び優秀賞の学校には、表彰式及び講演会を11月6日水曜日に、隣にあります江東区文化センターのホールで開催をいたします。

次に、2の今後のスケジュールでございます。

5月中に、チェックシートデータを各校に共有し、各校で児童に配布し、6月1日から児童に取り組んでいただきます。

7月初旬には、チェックシートデータを回収し、集計の上、11月に表彰式、講演会の開催を予定しております。

今後も本事業を通じまして、環境に関する知識と行動の定着を図ってまいります。

説明は以上でございます。

81柳会長 ありがとうございます。

それでは、令和6年度カーボンマイナスこどもアクションについての御説明について、何か御質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議題の4は以上といたします。

続きまして、議題の5、江東区みどりの基本計画後期策定について、担当課から報告をお願いいたします。

82管理課長 恐れ入ります。土木部管理課長の犬野でございます。

この場をお借りしまして、みどりの基本計画の後期の改定について説明させていただきます。着座で申し訳ありません。

資料5を御覧ください。

資料右上、改定の目的です。

令和2年3月に策定した江東区みどりの基本計画は、新型コロナウイルス感染症の影響等による事業計画の見直しや、ゼロカーボンシティ江東区実現、また、今回の環境基本計画の改定等、改定、策定から5年経過したことによる社会情勢とほかの関連計画との調整が必要となってまいりました。

そのため、中間年次として、後期の改定を今年度行う予定で今、計画を進めているところでございます。

ページ左側を御覧ください。

みどりの基本計画のテーマとしては、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現、これを基本テーマとして取り組んでいるところでございます。

現行の施策体系は記載のとおりでございます。

基本的には、現行の施策体系は変えないで行っていこうと考えておるところでございます。下、スケジュールになります。

策定委員会を3回開催しまして、今年度、アンケート等を行いまして、今年度3月に、後期の改定予定となる計画でございます。

私からは以上になります。

83柳会長 ありがとうございます。

ただいまの報告について、何か御質問、ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議題の5は以上といたします。

最後に、前回の令和5年度第4回環境審議会の会議録の承認について、確認をさせていただきます。資料の6を御覧ください。

この会議録につきましては、正式に御承認いただき、一般公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

(一同了承)

84柳会長 それでは、第4回の会議録は御承認いただいたということで、公開させていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

それでは、次回の日程につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

85温暖化対策課長 それでは、次回の日程でございます。

令和6年度の第2回環境審議会につきましては、10月4日の金曜日に午後2時から、場所は江東区役所庁舎7階、第71・第72。本日と同じ場所となっております。こちらを予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

後日、文書にて御案内をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

報告は以上でございます。

86柳会長 それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後2時40分閉会